

流山市総合計画 後期基本計画

上期実施計画

(平成22～24年度)



3年間で、
これをやります。

流山市

目 次

総論

1 計画の位置付け	2
2 計画の期間	2
3 施策の体系と重点施策	3
4 まちづくりの基本方針と主要事業	4
5 リーディング事業	5
6 計画の基本的フレーム	6
(1) 人口の見通し	6
(2) 財政の見通し	6

施策別主要事業

施策別主要事業の見方	12
1 節 整備・開発と自然環境のバランスがとれた流山(都市基盤の整備)	13
2 節 生活の豊かさを実感できる流山(生活環境の整備)	18
3 節 学び、受け継がれ、進展する流山(教育・文化の充実向上)	21
4 節 誰もが充実した生涯をおくることのできる流山(市民福祉の充実)	24
5 節 賑わいと活気に満ちた流山(産業の振興)	28
施策の推進方策	
公・民パートナーシップによる構想実現と効率的、効果的行財政運営(行政の充実)	31

参考資料

1 基金の見通し	34
2 市債の見通し	36
3 市民一人当たりの財政規模・市債残高	37
4 市民一人当たりの市税負担額	38
5 市民一人当たりの基金残高	38

別冊資料

後期基本計画 上期実施計画 施策体系・事務事業一覧

總論

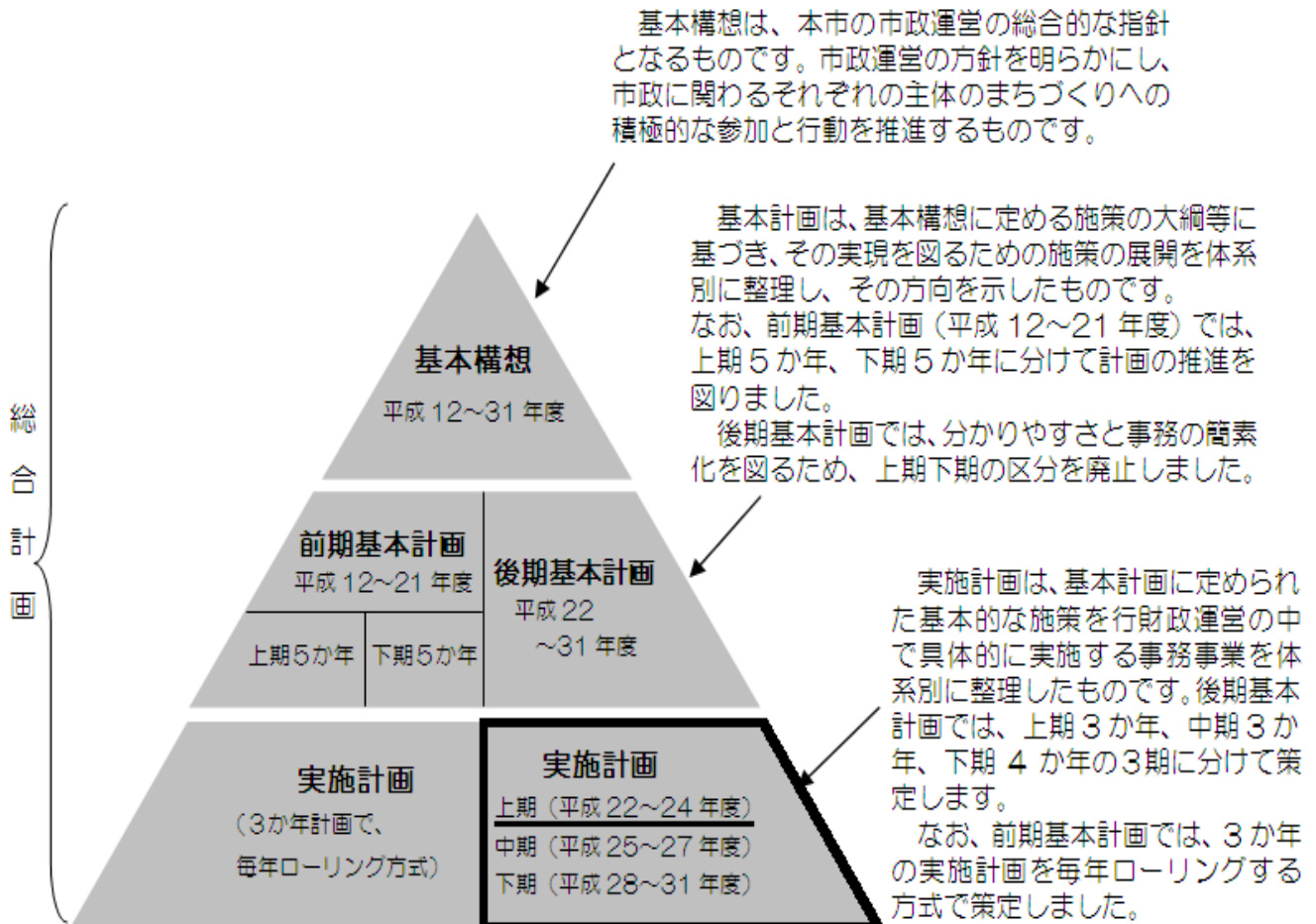
1 計画の位置付け

この後期基本計画上期実施計画（以下、「上期実施計画」といいます。）は、後期基本計画に定められた施策について、上期3か年の行財政運営の中で具体的に実施するための事務事業を体系別に整理したもので、今後の総合的かつ計画的な自治体経営のための指針となるものです。

2 計画の期間

この上期実施計画の期間は、平成22年度から平成24年度まで3か年とします。

なお、今後も、社会経済情勢や市民ニーズを的確に反映していくため、人口と財政の見通しを検証するとともに、行政評価システムによる施策や事務事業の評価を活用して事務事業の見直しを図り、「施策体系・事務事業一覧」（別冊参考資料）に基づき計画の進行管理を行い、これらを予算編成に反映して、市民満足度の向上に努めます。



3 施策の体系と重点施策

基本構想に定める36本の施策のうち、後期基本計画では、重点的に取り組む施策として13本の施策を重点施策に位置付けています。重点施策は、前期基本計画の評価・総括、市民意識調査、市長マニフェストでの位置付け等を踏まえて選定しています。

この施策の体系と重点施策に基づき、後期基本計画では更に具体的な個別施策136本、これらを実現するための手段としての事務事業1,006事業（うち、上期で実施する事務事業は964事業）などを位置付けており、これらは別冊参考資料「施策体系・事務事業一覧」にすべて掲載しています。



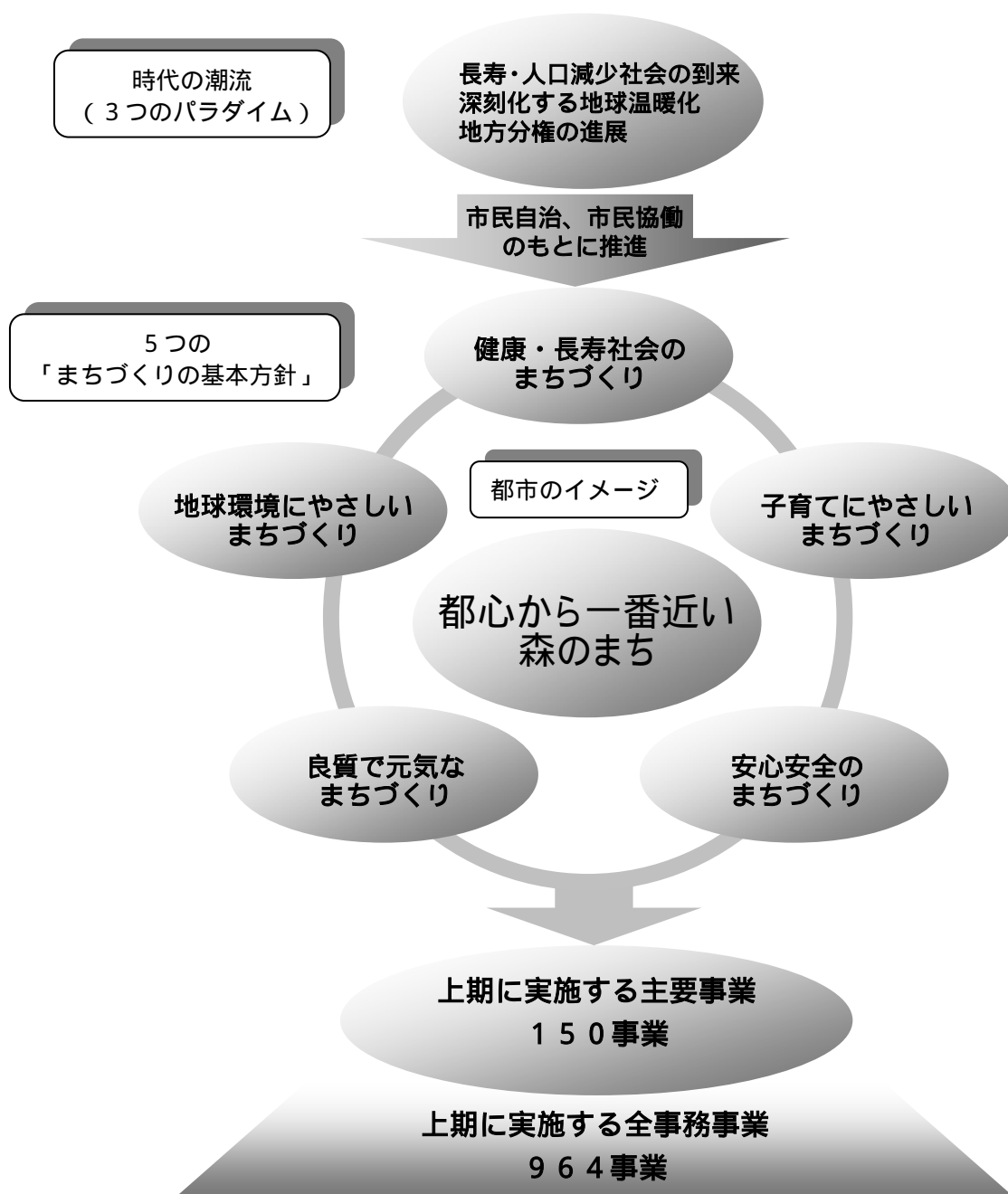
4 まちづくりの基本方針と主要事業

後期基本計画が目指す都市のイメージ「都心から一番近い森のまち」の実現を図るため、5つの「まちづくりの基本方針」を定め、市民自治、市民協働のもとに全施策や事業を推進していきます。

これらは、時代の潮流（3つのパラダイム）を再認識するとともに、前期基本計画における下期5か年計画「重点プロジェクト」を評価・総括した結果を踏まえて、再構築したものです。

また、この基本方針を、すべての施策を推進する際に配慮すべき方針として全施策への浸透を図り、36本の施策を有機的に連携しながら、効果的なまちづくりを進めます。

また、後期基本計画に位置付けた上期3か年に実施する全事務事業964事業のうち、「まちづくりの基本方針」の推進に寄与し、上期のまちづくりを牽引する主要な事務事業として、150事業を本実施計画書に掲載しています。

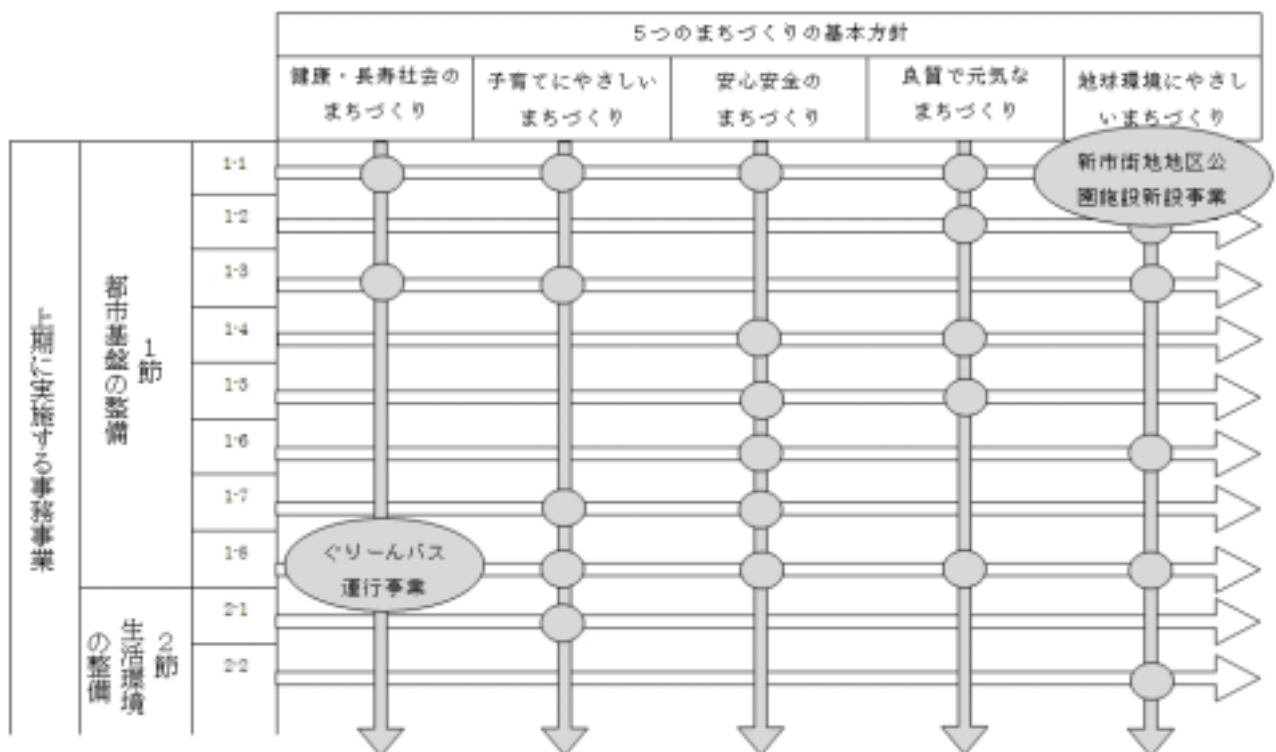


5 リーディング事業

リーディング事業とは、複数の「まちづくりの基本方針」の実現に特に寄与する事務事業を、各期の実施計画において選定し、位置付けるものです。

上期実施計画では、5つの「まちづくりの基本方針」に基づく自治体経営の先導的な役割を担う上期3か年の最優先事業として、上期に実施する主要事業150事業の中から下記の15事業を「リーディング事業」に選定しました。

- 新市街地地区公園施設新設事業
- T X 沿線土地区画整理事業
- 大堀川防災調節池修景整備事業
- 運河駅施設整備事業
- ぐりーんバス運営事業
- 地球温暖化対策実行計画推進事業
- 東谷地区市有地防災広場整備事業
- 東部地域図書館建設事業
- 学校建物耐震改修事業
- 私立保育所整備補助事業
- 高齢者ふれあいの家支援事業
- ヘルスアップ事業
- ポイントカードシステム支援事業
- 米飯給食における地産地消推進事業
- 利根運河交流館運営業務委託事業



事業選定イメージ図

6 計画の基本的フレーム

(1) 人口の見通し

後期基本計画では、T X沿線開発等による効果を精査するとともに、平成20年秋に顕在化した世界金融危機による景気後退等も踏まえ、平成21年7月に各年の総人口や年齢階層別人口について、下記のように推計しました。

本市の人口は、平成22年2月1日現在、162,470人（登録人口）で、ほぼ妥当な推計となっており、上期実施計画の人口の見通しは、この後期基本計画の推計を用います。

単位：人、%（各年4月1日現在）

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
総人口	162,000	164,000	166,000	168,000
0～14歳	21,800	22,000	22,200	22,400
構成比	13.4	13.4	13.4	13.3
15～64歳	107,100	107,900	107,800	107,400
構成比	66.1	65.7	64.9	63.9
65歳以上	33,200	34,200	36,000	38,200
構成比	20.5	20.9	21.7	22.8

総人口については、推計値の100の位を四捨五入し1,000人単位で表示した公表値を表示してあります。年齢別の内訳人口については、総人口に合わせて100人単位で調整して表示してあります。このため、推計値の単純な四捨五入となっていない場合があります。

(2) 財政の見通し

後期基本計画においては、少子・高齢化の進展により、今後は右肩上がりの経済状況が見込めない中、人口の見通しや最近の財政状況や過去の推移、国の動向等を踏まえて、市税や地方譲与税、地方交付税等一定の条件で財政の見通しを推計し、選択と集中により事務事業を厳選して位置付け、財源の裏付けのある計画として策定しました。

これを踏まえて、上期実施計画の財政の見通しにおいては、後期基本計画の財政の見通しに基づき、国・県の制度改革等も含めた平成22年度予算と整合を図りました。

特に、平成22年度から新たに子ども手当が支給されることとなりましたが、後期基本計画の財政の見通しには含まれていないため、本実施計画の財政の見通しに新たに反映し、整理を行っています。

なお、今後も、景気の動向、税制の改正、国の補助金改革に伴う一括交付金化や事業仕分け等に伴う制度改革等の不確定な要素が多いことから、毎年度、財政の見通しを検証し、予算編成において、精査を行います。

上期3か年各年度の財政の見通しは、下記のとおりです。

一般会計【歳入】の見通し

単位：百万円

区分		平成22年度	平成23年度	平成24年度		
予 算 ベ ー ス	後 期 基 本 計 画 ベ ー ス	自 主 財 源	市税	22,315	22,661	22,595
			分担金及び負担金	528	594	606
			使用料及び手数料	574	576	585
			財産収入	100	53	52
			寄附金	2	506	6
			繰入金	1,542	2,049	1,838
			繰越金	600	600	600
			諸収入	512	502	337
		小計	26,173	27,541	26,619	
		依 存 財 源	地方譲与税	370	400	400
			利子割交付金	90	100	100
			配当割交付金	32	50	50
			株式等譲渡書特割交付金	20	20	20
	地方消費税交付金		1,100	1,050	1,050	
	自動車取得税交付金		150	220	220	
	地方特例交付金		240	160	160	
	地方交付税		910	1,030	1,030	
	交通安全対策特別交付金		24	20	20	
	小計	12,363	12,276	12,013		
	歳入合計		38,536	39,817	38,632	
	子ども手当導入影響額		1,623	5,034	5,071	
	歳入総合計		40,159	44,851	43,703	

子ども手当の平成23年度以降の影響額については、支給額を月額2万6千円全額支給として推計しています。

なお、子ども手当については、制度上いまだ不透明な部分が多いことから、今後、その他事業の財源に影響が及ぶ場合には、予算編成において精査します。

一般会計【歳入】の用語説明

自主財源 / 地方公共団体が自主的に収入することができる財源のことです。具体的には、市税、使用料、手数料、財産収入、基金からの繰入金、前年度からの繰越金や貸付金元利収入等の諸収入などをいいます。

市税 / 市税には大きく5つの税金があります。

- ・ 市民税 / 流山市に住んでいる方や会社からいただく税金
- ・ 固定資産税 / 土地や家屋など、固定資産を持っている方からいただく税金
- ・ 都市計画税 / 市街化区域内に土地や家屋を持っている方からいただく税金
- ・ 市たばこ税 / たばこを買った方からいただく税金
- ・ 軽自動車税 / バイクや軽自動車を持っている方からいただく税金

分担金及び負担金 / 特定の事業に必要な経費を負担していただきます。例：保育所の保育料

使用料及び手数料 / 市の施設を利用した時、市の証明書類の発行を受けた時などにいただきます。

財産収入 / 市の財産の貸付けや売買等により生じた収入です。

寄附金 / 市民等の自由意思により金銭等が無償譲渡されたものです。

繰入金 / 市が持っている基金（特定の目的や不測の事態に備えて積み立てておく預金のようなもの）を取り崩したお金です。

繰越金 / 前年度から繰り越したお金などです。繰越金は、前年度の収入総額 - 支出総額で計算します。

諸収入 / 他のいずれの歳入科目にも組み入れることのできない収入です。

依存財源 / 国や県から交付される財源などのことです。具体的には、地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方譲与税や市債などをいいます。

地方譲与税 ~ 地方特例交付金まで / 国や県で集めた税金のうち、法令で定められた分が市に交付されます。

地方交付税 / 普通交付税と特別交付税があります。

- ・ 普通交付税 / 国が算定した標準的な支出が収入を上回る地方公共団体に交付されます。
- ・ 特別交付税 / 普通交付税における標準的な基準ではとらえきれない特別な事情がある地方公共団体に交付されます。

国庫支出金、県支出金 / 特定の事業など、国や県から用途を指定されて交付されます。

市債 / 市の借金です。施設の建設や改修には多額の費用がかかります。このため現在の市民の皆さんだけでなく、将来の市民の皆さんにも公平に負担していただくよう、借金をしています。最近では国の財政事情により、本来なら税金や地方交付税として入ってくるお金が入ってこないことがあります。その分も借金で補っています。

一般会計【歳出】の見通し

単位：百万円

区分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	
予 算 ベ ー ス	後 期 基 本 計 画 ベ ー ス	消費的経費 人件費	9,058	8,858	8,677
		物件費	6,736	6,664	6,717
		維持補修費	428	1,054	891
		扶助費	6,239	6,359	6,420
		補助費等	2,523	2,553	2,570
		小計	24,984	25,488	25,275
	普通建設事業費	5,477	5,470	4,871	
	そ の 他	公債費	3,835	3,873	3,852
		積立金	45	570	132
		投資・出資・貸付金	165	215	215
		繰出金	3,930	4,101	4,187
		予備費	100	100	100
	小計	8,075	8,859	8,486	
	歳出合計		38,536	39,817	38,632
	子ども手当導入影響額		1,623	5,034	5,071
歳出総合計		40,159	44,851	43,703	

一般会計【歳出】の用語説明

人件費 / 市長や市議会議員、市役所で働いている職員に支払う給料、手当、共済費などです。

物件費 / 専門業者に仕事を委託したり、業務で使用する機械を借りたりする費用です。

維持補修費 / 道路や学校などの施設の維持補修をするための費用です。

扶助費 / 子どものいる方、障害を持った方、高齢者の方などの生活をサポートする費用です。

補助費等 / 国や県へ負担するお金、流山市がほかの市と共同で運営している火葬場などの費用に対して支出しています。

普通建設事業費 / 道路や学校などの施設建設や改修をする費用です。

公債費 / 借金（市債）の返済のための費用です。

積立金 / 寄附があった時や収入の見込みが支出を上回り差額が出た時に、有事に備えて貯金をしておく費用です。

投資・出資・貸付金 / 公営企業や公社、第三セクター等に対する出資金・出えん金や住宅新築資金等の貸付金や土地開発公社への貸付金などです。

繰出金 / 特別会計に対して一般会計から支出する費用です。特別会計は一般会計とは区別して処理するための会計で、法律で義務づけられているものもあります。

予備費 / 緊急な時に対応するために準備している費用です。

各会計（特別会計・企業会計）の見通し

単位：百万円、%

区分	平成22年度		平成23年度		平成24年度		
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	
一般会計	40,159	53.75	44,851	56.24	43,703	54.67	
（うち各特別会計繰出金）	3,930	5.26	4,101	5.14	4,187	5.23	
特別会計	介護保険特別会計	7,026	9.40	7,485	9.38	7,453	9.32
	（うち一般会計繰入金）	1,114	1.49	1,173	1.47	1,183	1.48
	老人保健医療特別会計	22	0.03	0	0.00	0	0.00
	（うち一般会計繰入金）	9	0.01	0	0.00	0	0.00
	後期高齢者医療特別会計	1,442	1.93	1,394	1.75	1,478	1.85
	（うち一般会計繰入金）	233	0.31	247	0.31	258	0.32
	国民健康保険特別会計	13,910	18.62	14,850	18.62	15,483	19.37
	（うち一般会計繰入金）	849	1.14	828	1.04	857	1.07
	西平井・鎌ヶ崎 土地区画整理事業特別会計	1,523	2.04	1,600	2.01	1,843	2.31
	（うち一般会計繰入金）	469	0.63	481	0.60	475	0.59
	公共下水道特別会計	4,937	6.61	6,105	7.66	6,545	8.19
	（うち一般会計繰入金）	1,256	1.68	1,372	1.72	1,414	1.77
	特別会計合計	28,860	38.63	31,434	39.42	32,802	41.04
（うち一般会計繰入金合計）	3,930	5.26	4,101	5.14	4,187	5.23	
企業会計	水道事業会計	5,697	7.62	3,458	4.34	3,427	4.29
全会計合計		74,716	100.00	79,743	100.00	79,932	100.00

各会計（特別会計・企業会計）の用語説明

繰入金 / 特別会計が、一般会計から収入するお金です。法律で定められているものもあります。

施策別主要事業

施策別主要事業の見方

本実施計画書では、基本構想の施策の体系に基づき後期基本計画に位置付けた上期3か年に実施する全事務事業964事業のうち、「まちづくりの基本方針」の推進に寄与し、上期のまちづくりを牽引する主要な事務事業として、150事業を本実施計画書に掲載しています。

なお、別冊参考資料「施策体系・事務事業一覧」には、後期基本計画に位置付けた個別施策等の詳細な施策体系と事務事業をすべて掲載しています。

事務事業名及び担当課名を表記しています。なお、担当課名については、平成22年度現在の課名を表記しています。

上期3か年で行う事業の内容を表記しています。

基本構想に基づく6つの政策（施策の大綱【1～5節】と施策の推進方策）を表記しています。

事業を実施する地域を表記しています。
 全域：市内全域を対象に実施。
 北部：北部地域（北部中学校区・東深井中学校区）
 中部：中部地域（常盤松中学校区・西初石中学校区）
 南部：南部地域（南部中学校区・南流山中学校区）
 東部：東部地域（東部中学校区・八木中学校区）

基本構想に定める6つの政策の下に位置付けられている36本の施策名を表記しています。なお、このうち、後期基本計画における13本の重点施策は「」を付けて表記しています。

事業を実施する年度を「」で表記しています。

1節 整備・開発と自然環境のバランスがとれた流山（都市基盤の整備）

1項 生態系に配慮した公園・緑地・水辺等空間の整備・管理

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継続区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H22	H23	H24		
新市街地地区公園施設新設事業 みどりの課	一般	政策	新市街地地区内の良好な環境形成に必要な公園面積の確保を図るため、法定面積を超える公園用地の取得相当額を負担金として負担すると共に、大堀川に隣接した近隣公園などの整備を実施します。	継続		●		中部	●

事業の予算上の一般会計・特別会計・企業会計の別を表記しています。
 一般：一般会計
 介護：介護保険特別会計
 老保：老人保健医療特別会計
 後期：後期高齢者医療特別会計
 国保：国民健康保険特別会計
 西鱈：西平井・鱈ヶ崎
 土地区画整理事業特別会計
 下水：公共下水道特別会計
 水道：水道事業会計

事業の「新規」と「継続」の別を表記しています。
 継続：前期基本計画（～平成21年度）から引き続き実施する事業
 新規：後期基本計画（平成22年度～）から新たに実施する事業

事業の予算上の経費の別を表記しています。
 経常：法令等に基づき実施する事業や、毎年度経常的に実施している事業で、実施にあたり政策的判断を要さない事業
 例：法令の範囲で支出する扶助事業
 国等の負担金に基づく事業など
 政策：政策的課題の解決のため、市が独自に実施する事業で、実施にあたっては政策的判断を要する事業
 例：大規模な建設事業
 法令の基準を上回って実施する市単独扶助事業など
 -：人件費や各課の庶務的経費等により実施する事業で、予算上、個別の事業として独立して示すことが困難な事業
 各年度の予算説明書では、説明欄の事業名に(1)～(49)の番号が付されている事業が「経常事業」、(50)～の番号が付されている事業が「政策事業」となっています。

上期のリーディング事業（15事業）を～の番号で表記しています。（5ページを参照）

1節 整備・開発と自然環境のバランスがとれた流山 (都市基盤の整備)

1項 生態系に配慮した公園・緑地・水辺等空間の整備・管理

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H22	H23	H24		
新市街地地区公園施設新設事業 みどりの課	一般	政策	新市街地地区内の良好な環境形成に必要な公園面積の確保を図るため、法定面積を超える公園用地の取得相当額を負担金として負担すると共に、大堀川に隣接した近隣公園などの整備を実施します。	継続				中部	
運動公園周辺地区公園施設新設事業 みどりの課	一般	政策	運動公園周辺地区を代表する流山市総合運動公園の再整備や近隣公園、街区公園について地域の特性に合わせた公園整備を実施します。	新規				中部	
既成市街地地区公園施設新設事業 みどりの課	一般	政策	既に市街地が形成されている地域の公園緑地について、地域の特性に合わせ、安心安全に配慮した公園の再整備を実施します。三輪野山近隣公園(H22年度)・三輪野山4号公園(H23年度)	継続				全域	
県立市野谷の森公園施設新設事業 みどりの課	一般	政策	千葉県が県立公園としてオオタカが息息する樹林の保全整備を図る事業に対し、その事業費の一部を流山市が負担金として支出します。	継続				中部	
街路樹整備事業 みどりの課	一般	政策	市街地の代表的な緑である街路樹を補植、剪定、緑の景観を保つとともに、緑陰を提供します。	継続				全域	
市民の森整備事業 みどりの課	一般	政策	土地所有者から借り受けた民有林を市民に開放するために、支障のないよう整備保全します。	継続				全域	
公園緑地維持管理事業 みどりの課	一般	経常	公園や緑地に関する日常の管理等の諸経費を計上し、すべての市民に安全で快適な施設を提供するために事業を実施します。	継続				全域	
遊具施設等安全対策事業 みどりの課	一般	政策	既設の公園緑地等の公園施設について補修改良、不足している施設等の補充、さらには、施設の再整備を実施することにより、公園利用者の利便の向上を図ります。	継続				全域	
緑の啓発事業 みどりの課	一般	政策	CO2吸収源として民間緑地を増加させるためにグリーンチェーン認定を行うとともに、認定者に対して緑化講習会を開催し、緑化の意識の向上に努めます。また、地域ボランティア等による緑化を推進するために、市民参加型の緑づくりの普及・啓発を促進します。	継続				全域	



新市街地地区公園施設新設事業
(流山おおたかの森駅南口の西初石近隣公園)

2項 地域特性に合った良好な市街地整備

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H22	H23	H24		
西平井・鱈ヶ崎地区土地区画整理事業 西平井・鱈ヶ崎地区 区画整理事務所	西 鱈	政 策	土地区画整理事業に基づく各種業務委託、工事、補償、公債費償還等を実施します。	継 続				南 部	
運動公園周辺地区一体型特定土地区画整理国費対象市負担事業 まちづくり推進課	一 般	政 策	千葉県との負担協定に基づき、県施行の運動公園周辺地区一体型特定土地区画整理国費対象事業費の市負担分を負担します。	継 続				南 東 部	
運動公園周辺地区一体型特定土地区画整理単独費負担事業 まちづくり推進課	一 般	政 策	千葉県との負担協定に基づき、県施行の運動公園周辺地区一体型特定土地区画整理単独事業費の1/2を負担します。	継 続				南 東 部	
木地区一体型特定土地区画整理国費対象市負担事業 まちづくり推進課	一 般	政 策	千葉県との負担協定に基づき、県施行の木地区一体型特定土地区画整理国費対象事業費の市負担分を負担します。	継 続				南 部	
木地区一体型特定土地区画整理単独費負担事業 まちづくり推進課	一 般	政 策	千葉県との負担協定に基づき、県施行の木地区一体型特定土地区画整理単独事業費の1/2を負担します。	継 続				南 部	
公開通路等整備事業 まちづくり推進課	一 般	政 策	流山おおたかの森駅周辺にT×高架下空間を利用した公開通路とバスシェルターを整備し、本市の新都心にふさわしい快適で利便性の高い駅前空間を形成します。	継 続				中 部	
駅前センター地区まちづくり推進事業 まちづくり推進課	一 般	政 策	センター地区に申出をした地権者で構成される街づくりに関する自主運営組織(まちづくり協議会等)の立ち上げと活動の支援を行い、良好な市街地形成を促進します。	継 続				中 部	
流山おおたかの森駅前市有地活用事業 誘致推進課	一 般	政 策	流山おおたかの森駅前の市有地を活用するために、基礎調査を実施し、市場のニーズ、市民・周辺沿線のニーズを把握します。さらに、活用のための事業スキーム推進などのアドバイザー業務の実施により企業誘致につなげていきます。	新 規				中 部	
流山グリーンチェーン戦略推進事業 みどりの課	一 般	政 策	つくばエクスプレス沿線整備区域内の「熱環境現況観測調査」を継続して実施するほか、「流山グリーンチェーン戦略」の普及・啓発を図るため、市民や住宅事業者などを対象とした各種講習会などを実施します。	継 続				全 域	
運河駅東口周辺市街地整備事業 まちづくり推進課	一 般	政 策	平成22年度も駅前広場・駅前道路等の用地取得を行ない、平成23,24年度に道路改良工事を実施します。	継 続				北 部	
運河駅東口周辺北側地区等整備事業 まちづくり推進課	一 般	政 策	現在実施中の運河駅東口周辺市街地整備事業の完了後、その北側に位置する地区の整備事業を実施します。	新 規				北 部	

3項 個性ある公共空間・歴史環境の形成と保全

事務事業 課名	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H22	H23	H24		
景観形成推進事業 都市計画課	一 般	政 策	景観計画及び景観条例に基づき良好な景観の形成を目指します。	継 続				全 域	
まちづくり相談員派遣事業 都市計画課	一 般	政 策	地域中心となる良好なまちづくり活動に対し、まちづくり相談員を派遣し、市民の自主的なまちづくり活動の支援及び推進を図ります。	継 続				全 域	
まちづくり手法検討事業 都市計画課	一 般	政 策	本市の将来都市像を実現するため、現行の都市計画法、建築基準法等の制度の活用と一体的に本市の地域性を踏まえた独自のまちづくり手法(条例等)のあり方について検討を行います。	新 規				全 域	
高度地区見直し事業 都市計画課	一 般	政 策	市街化区域内における建築物の高さ制限について都市計画決定を行い、まちづくりを誘導することにより、居住環境及び良質な市街地の形成を目指します。	新 規				全 域	

4項 快適な生活環境を目指した下水道整備の推進

事務事業 課名	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H22	H23	H24		
江戸川左岸流域関連公共下水道整備事業 下水道建設課	下水	政策	下水道整備の拡大を図ることで、市民に快適な生活環境を提供するとともに、公共用水域を保全します。 整備区域として、東深井・江戸川台西3丁目・西初石2、4丁目・平和台4丁目・野々下3、5丁目・名都借・松ヶ丘4丁目・西松ヶ丘1丁目・向小金1、2丁目地先を順次整備拡大を図ります。	継続				全域	
手賀沼流域関連公共下水道整備事業 下水道建設課	下水	政策	下水道整備の拡大を図ることで、市民に快適な生活環境を提供するとともに、公共用水域を保全します。 整備区域として、東初石3丁目・駒木地先等を順次整備拡大を図ります。	継続				中部	

5項 土地利用・生活環境に配慮した道路整備

事務事業 課名	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H22	H23	H24		
都市計画道路3・3・28号中駒木線道路改良事業 道路建設課	一般	政策	本路線は、つくばエクスプレス沿線整備地区内・おおたかの森駅、セントラルパーク駅と県道豊四季停車場高田原線とを結ぶ幹線道路であり、アクセスの向上のため、平成18年度から幅員18m、延長146mについて整備を進めます。	継続				中部	
市道東深井・市野谷2号幹線道路新設事業 道路建設課	一般	政策	本路線は、東武野田線の西側に沿って本市の北部と東部を結ぶ幹線道路であり、常磐自動車道北側から江戸川台20号公園までの未整備区間延長510mについて整備を進めます。	継続				中部	
東武野田線201号踏切拡幅事業 道路建設課	一般	政策	狭隘な踏切を拡幅することで、歩行者ならびに車両の安全な通行を図ります。 平成22年度：実施設計 平成23年度：拡幅改良工事	新規				北部	
江戸川台駅西口広場改良事業 道路建設課	一般	政策	江戸川台駅西口広場を改修し、交通結節機能と市民の利便性の向上を図ります。 平成22年度：測量、実施設計 平成23、24年度：改良工事	継続				北部	
道路維持補修事業 道路管理課	一般	政策	安全な道路機能を維持するため計画的な道路補修を実施するとともに、小破修繕工事により交通上危険性のある緊急な道路補修に迅速に対応し、道路の適正な維持管理を図り、市民生活における安全な交通環境を確保します。 市内全域における市道等の維持補修	継続				全域	



市道東深井・市野谷2号幹線道路新設事業
(都市の骨格を形成する幹線道路の整備 / 西初石2丁目付近の現況)

6項 安全性と快適性を兼ね備えた河川・排水路整備

事務事業 課名	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H22	H23	H24		
準用河川神明堀改修事業 河川課	一般	政策	南流山地域における浸水被害解消を目的に、治水対策として当該地域の下流部に位置する準用河川神明堀の河道改修工事を実施します。 (平成22年度：河床掘削・床打工 工事延長 L=227.3m 平成22年度にて整備完了予定)	継続				南部	
三輪野山地区総合治水対策事業 河川課	一般	政策	当該地域における浸水被害解消を目的に、流山排水機場運転の適正化マニュアル作成や流域幹線等の断面検討及び実施計画を行います。 (平成22年度：和田堀都市下水路水位計設置工事、水路浚渫)	継続				中部	
新東谷調整池整備事業 河川課	下水	政策	南流山地域の浸水被害解消のため、公共下水道雨水計画に基づき調整池(貯留量V=32,000m ³)を整備します。(調整池整備工事、平成21年度、平成22年度継続費設定) (平成22年度：調整池整備工事(遮水工、基礎工、法面工、ポンプ設置工)、植栽工事、地盤等動態観測業務、用地測量業務) (平成23年度：道路等整備工事)	継続				南部	
地区内雨水整備事業 河川課	下水	政策	つくばエクスプレス沿線整備区域(新市街地、運動公園周辺、西平井・鱈ヶ崎、木)の進捗状況に合わせ、地区内の雨水管渠を整備します。 (平成22年度：雨水管渠布設 L=5,464m) (平成23年度：雨水管渠布設 L=5,190m) (平成24年度：雨水管渠布設 L=5,070m)	継続				中部 南部 東部	
野々下1号雨水幹線整備事業 河川課	下水	政策	野々下周辺地域の浸水被害解消を図るため、公共下水道雨水計画に基づき野々下1号雨水幹線を整備します。 (平成22年度：雨水幹線工事 L=258m(1200~1500×1500)) (平成23年度：雨水幹線工事 L=250m(1100~1200)) (平成24年度：雨水幹線工事 L=256.5m(1100))	継続				東部	
準用河川宮園調整池整備事業 河川課	一般	政策	準用河川宮園調整池においては、既設護岸鋼矢板の老朽化に伴い、護岸の安全性を配慮した修景及び水質浄化に伴う工事を行います。 (平成21・22年度(継続事業)修景整備工・浄化施設工・電気設備工・ポンプ設置工)	継続				南部	
大堀川防災調節池修景整備事業 河川課	一般	政策	大堀川防災調節池については、水辺活動やコミュニティの場としての利用を配慮した地域の核となる拠点を目指し、調節池内及び周囲への植栽や通路の整備工事を行います。 (平成22・23・24年度(継続事業)施設工・植栽工)	新規				中部	
大堀川防災調節池河川環境用水整備事業 河川課	一般	政策	大堀川防災調節池における水質改善や水量の確保に伴い、北千葉導水路事業による環境用水を上流部まで延伸し、導水します。 (平成22・23年度(継続事業)管渠布設工・人孔築造工・電気設備工)	新規				中部	



大堀川防災調節池修景整備事業
(大堀川の自然観察会)

7項 水需要に応じた水道事業の展開

事務事業 課名	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H22	H23	H24		
TX沿線整備地区配水管拡張事業 工務課	水道	政策	土地区画整理事業の進捗に整合した配水管拡張を実施します。 平成22年度は、22,275mの工事を行います。	継続				中部 南部 東部	
江戸川台浄水場更新事業 工務課	水道	政策	平成19年度～24年度の継続事業として、江戸川台浄水場の更新事業を進めています。平成22年度は、配水池(5,000m ³)の築造工事を実施します。	継続				北部	
老朽配水管等耐震化事業 工務課	水道	政策	老朽化した配水管等を耐震管へ計画的に更新していきます。 平成22年度は、中部地域2,560m、東部地域1,340m、南部地域710mの工事を行います。	継続				全域	
主要配水管等耐震化事業 工務課	水道	政策	これまで、主要配水管も含めて老朽配水管等耐震化事業として行っていましたが、21年度の配給水管台帳マッピング再構築を契機に、23年度から老朽配水管等耐震化事業を主要配水管等耐震化事業とに分けて、主要な配水管を耐震管へ計画的に更新します。	新規				全域	

8項 利便性と快適性を重視した公共交通機関の整備充実

事務事業 課名	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H22	H23	H24		
TX東京駅延伸促進事業 都市計画課	一般	-	沿線自治体と連携し、首都圏新都市鉄道(株)や国・県等に要望等を働きかけます。	継続				全域	
運河駅施設整備事業 都市計画課	一般	政策	東武野田線運河駅利用者の利便性を図るため、平成24年度完成を目的に駅舎・自由通路の整備を行います。 平成22年度は、用地測量・物件調査を実施します。	継続				北部	
路線バス拡充要請事業 都市計画課	一般	-	市内の路線バス事業者に対して、既存路線の充実や、新規計画路線の早期実現に向けての要請を行います。	継続				全域	
ぐりーんバス運行事業 都市計画課	一般	政策	市民の利便性向上のため、ぐりーんバスの運行を実施し、駅への交通不便地区の解消を図ります。	継続				全域	
高齢社会対応既存交通補充研究事業 都市計画課	一般	政策	民間路線バスやぐりーんバスの補充交通機関として、地区の特性を助案した移動交通形態を検討します。	新規				全域	



ぐりーんバス運行事業
(市民に親しまれるバス交通)

2節 生活の豊かさを実感できる流山（生活環境の整備）

1項 豊かで美しい生活環境の創造

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新設区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H22	H23	H24		
エコアクション21事業 環境政策課	一般	政策	市役所の事務事業において、平成21年3月に認証・登録を受けた環境マネジメントシステムの1つであるエコアクション21を継続していくため、環境活動レポートの作成、内部研修の実施、内部監査委員の育成・充実等を図ります。	継続				全域	
地球温暖化対策奨励事業 環境政策課	一般	政策	市域全体の二酸化炭素排出量を削減するため、市内の住宅に1年以上居住し、太陽光発電設備を市内業者から購入・設置する市民に対して、奨励金を交付します。	新規				全域	
緑のカーテンモデル事業 環境政策課	一般	政策	緑のカーテン作りに協力していただく自治会等にゴーヤの苗を無料で提供するなど、緑のカーテンを普及させ、二酸化炭素の削減を図ります。	継続				全域	
流山低炭素まちづくり研究センター事業 環境政策課	一般	政策	平成21年度に江戸川大学との協働で設置したまちづくり研究センターを活用し、主として各家庭からの二酸化炭素排出量の削減に必要なノウハウの提供や実証実験等に取り組みます。	継続				全域	
電気自動車借上事業 環境政策課	一般	政策	電気自動車を率先的に公用車として導入し、その環境性能や利便性を広くPRし、市民及び事業者への導入を促すことにより、地球温暖化防止に寄与します。	新規				全域	
庁舎太陽光発電設備設置事業 財産活用課	一般	政策	本市では、平成21年度に策定した「地球温暖化対策実行計画（市役所編）」に基づき様々な取組を率先して実施する予定であり、その一環として、千葉県地域グリーンニューディール基金事業補助金を活用し、新第2庁舎に太陽光発電設備を設置します。	新規				全域	
地球温暖化対策実行計画推進事業 環境政策課	一般	政策	平成21年度に策定した「地球温暖化対策実行計画（市域全体編）」に基づき、市域の二酸化炭素排出量削減を図るために、公用自転車の利用促進、環境家計簿の普及促進等を行います。	新規				全域	
生物多様性地域戦略推進事業 環境政策課	一般	政策	生物多様性基本法に基づき、全国の市町村に先駆けて平成22年度に策定した「生物多様性なげやま戦略」に基づく施策・取組を推進するため、平成22年度に（仮称）生物多様性シンポジウムを開催するモニタリング調査を実施するための調査手法や調査データの管理等に関するマニュアルを作成するマニュアルに従って市内の重点地区においてモニタリング調査を実施します。	新規				全域	



緑のカーテンモデル事業
(市民環境講座 緑のカーテン作り講座)

2 項 環境共生社会を目指す廃棄物循環型都市づくり

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H 22	H 23	H 24		
リサイクル団体育成支援事業 リサイクル推進課	一般	経常	資源物である紙類、びん類、金属類、布類を自治会等のリサイクル活動実施団体が中心となって集め、再生資源物回収業者が回収し資源化する集団回収を支援します。	継続				全域	
レジ袋削減啓発事業 リサイクル推進課	一般	政策	ごみ減量・資源化を目的として、買い物に際してレジ袋辞退者にポイントを付与する「ノーレジ袋推進事業」（流山市商工会が実施主体）を側面から支援するため、ポイント還元分の一部を市が助成します。	継続				全域	
剪定枝資源化施設運営事業 リサイクル推進課	一般	経常	平成22年4月から本格稼働を開始する汚泥再生処理センターの剪定枝資源化施設の円滑な管理・運営を行い、市内で発生する剪定枝から堆肥やチップを生成し、これを市民に提供し、緑のリサイクルを実現することにより、循環型社会の構築に寄与します。	継続				全域	

3 項 自然災害・都市災害への備えと予防

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H 22	H 23	H 24		
防災行政無線子局増設事業 安心安全課	一般	政策	災害時の情報連絡体制を確保するため、防災行政無線子局を2局（流山おおたかの森駅北側9号街区公園及び流山市生涯学習センター予定）増設します。	継続				全域	
防災行政無線更新事業 安心安全課	一般	政策	防災行政無線の老朽化により、災害時の情報連絡体制に支障が生じる恐れがあることから、既存の子局について、随時、デジタル化を視野に入れ更新を図ります。	継続				中部	
防災備蓄倉庫設置事業 安心安全課	一般	政策	防災体制の一層の充実を図るため、防災用備蓄品を地域性を考慮しながら避難場所である小中学校を中心に分散配備するとともに、防災備蓄倉庫を年次計画により設置します。	継続				全域	
避難場所案内板等整備事業 安心安全課	一般	政策	災害が発生した場合、住民が安全に避難できるような確かな誘導と避難場所の周知のため、案内板等の整備を行います。 市内避難場所52箇所の案内板の更新	新規				全域	



防災行政無線子局増設事業
(街頭に設置された防災行政無線の屋外スピーカー)

3項 自然災害・都市災害への備えと予防

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H22	H23	H24		
東谷地区市有地防災広場整備事業 安心安全課	一般	政策	大規模地震等による災害発生時に、地域住民等の被害軽減及び応急復旧等の活動を遂行するための拠点となる広場を整備します。	新規				南部	
南消防署建設事業 消防総務課	一般	政策	庁舎の老朽化及び消防署に昇格したことに伴う人員、消防車両の増隊により同敷地内に庁舎建設を図ります。(南流山3-9-6 平成23年度~平成25年度)	新規				南部	
消防救急無線デジタル化県域共同整備事業 消防防災課	一般	政策	消防救急無線デジタル化に伴い無線施設の整備を進めます。そのための運営負担金。(22年度から平成31年度)	継続				全域	
消防団消防ポンプ自動車整備事業 消防防災課	一般	政策	消防団消防ポンプ自動車の老朽化した車両を更新整備します。(平成22年度第7分団、平成29年度第2分団)	継続				北部 中部	
消防団機械器具置場建設事業 消防総務課	一般	政策	地域防災の拠点施設である消防団機械器具置場の建替え整備を図ります。	継続				全域	

4項 日常生活での安全性と快適性の確保

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H22	H23	H24		
防犯灯設置費補助事業 安心安全課	一般	政策	自治会が設置及び交換する防犯灯の費用の一部を補助することにより、夜間における市民の安全確保と犯罪発生を防止を図ります。	継続				全域	
安心安全支援事業 安心安全課	一般	政策	安心安全で暮らせる地域社会づくりのため、自主防犯意識の普及高揚を図り、地域で活動している自主防犯パトロール隊及び市民安全パトロール隊への支援を行います。	継続				全域	

5項 賢い消費者の育成

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H22	H23	H24		
消費生活センター充実事業 コミュニティ課	一般	経常	全国消費生活情報ネットワークシステムの導入及び消費生活センターに相談室を増室すると共に消費生活相談員を増員し、センターの機能拡充を図ります。	新規				全域	

6項 市民の主体的連帯活動に支えられたコミュニティの推進

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H22	H23	H24		
全市コミュニティ推進事業 コミュニティ課	一般	政策	新たな地域コミュニティ形成を図るため、小学校区単位で地域まちづくり協議会を設立しその活動を支援します。	継続				全域	
地域まちづくり協議会設置事業 コミュニティ課	一般	政策	新たな地域コミュニティ形成を図るため、小学校区を単位とした「地域まちづくり協議会」を設置し、住民自治へ誘導する地域活動を始動します。平成22年度は2協議会をモデルとして立ち上げます。	新規				全域	
自治会活動助成事業 コミュニティ課	一般	経常	掲示板の設置や、自治会館の維持管理、自治会等交付金等を助成交付し自治会活動の円滑な運営を支援します。	継続				全域	

3節 学び、受け継がれ、進展する流山（教育・文化の充実向上）

1項 いつでも、どこでも、誰もができる生涯学習の推進

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H 22	H 23	H 24		
生涯学習センター整備充実事業 生涯学習課	一般	政策	生涯学習センターを快適に利用していただくため、施設、設備の充実を図ります。	継続				東部	
文化会館耐震改修事業 公民館	一般	政策	日ごろから市民の生涯学習活動及び文化活動の拠点として位置づけされているとともに指定避難場所となっていることから、耐震改修を行い、快適で安全な場を提供します。平成22年度から平成23年度までの継続事業として空調設備改修及び耐震改修工事を行います。	継続				南部	
東部地域図書館建設事業 図書・博物館	一般	政策	東部地域に、東部分館に代わる地域図書館を新たに建設し、地域住民の生涯学習の拠点とします。東部出張所を併設します。	新規				東部	

2項 個性を生かす教育環境の基盤充実

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H 22	H 23	H 24		
学校サポート教員派遣研究事業 指導課	一般	政策	児童生徒の実状にそった学習指導を行い、個性の伸張を図ります。	継続				全域	
小学校英語活動推進事業 指導課	一般	政策	児童が英語に触れたり、外国の生活や文化に慣れ親しんだりする体験的な学習を通して国際理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成します。	継続				全域	
子どもたちの米づくり体験モデル事業 指導課	一般	政策	米作り体験により、お米の生産過程を学ぶことを通して、子どもたちの食育を推進します。	新規				全域	
学校図書館教育推進事業 学校教育課	一般	政策	学校図書館の充実を図るため図書及び図書館用備品を購入します。	継続				全域	



小学校英語活動推進事業
（外国語活動の様子）



子どもたちの米づくり体験モデル事業
（かかし作りを通して田んぼに親しむ子どもたち）

2項 個性を生かす教育環境の基盤充実

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H 22	H 23	H 24		
小学校学校建物耐震改修事業 教育総務課	一般	政策	流山市学校建物耐震補強計画に基づき、校舎・屋内運動場の耐震補強工事を計画的に実施します。 H22工事：長崎小校舎、H23工事：西初石小屋体、長崎小屋体、東小屋体 東小屋体は解体	継続				全域	
中学校学校建物耐震改修事業 教育総務課	一般	政策	流山市学校建物耐震補強計画に基づき、校舎・屋内運動場の耐震補強工事を計画的に実施します。 H22工事：南部中校舎	継続				南部	
幼稚園学校建物耐震改修事業 教育総務課	一般	政策	江戸川台幼稚園の耐震補強工事及び改築等を実施します。 H22工事：江戸川台幼稚園舎（補強）、H23工事：江戸川台幼管理棟（改築）及び屋外環境整備	新規				北部	
小学校大規模改造事業 教育総務課	一般	政策	経年劣化による機能低下のおそれのある学校建物の大規模改造工事を計画的に実施します。H23度までは耐震補強工事を実施します。 H22工事：東小校舎、流山北小校舎、八木北小校舎、 H23工事：鱈ヶ崎小屋体、向小金小屋体 H24工事：小学校3校	継続				全域	
中学校大規模改造事業 教育総務課	一般	政策	経年劣化による機能低下のおそれのある学校建物の大規模改造工事を計画的に実施します。 H23度までは耐震補強関連工事を実施します。 H22工事：常盤松中校舎、東深井中校舎、H23工事：八木中屋体解体、八木中配膳室改築 H24工事：南流山中校舎	継続				全域	
新市街地地区小学校建設事業 教育総務課	一般	政策	新市街地地区に位置づけられた小学校用地に学校を建設します。	新規				中部	
新市街地地区中学校建設事業 教育総務課	一般	政策	新市街地地区に位置づけられた中学校用地に学校を建設します。	新規				中部	
学校サポート看護師派遣事業 学校教育課	一般	政策	小中学校の児童生徒の健康管理及び保健教育の向上を図るためサポート看護師を配置します。	継続				全域	



小学校学校建物耐震改修事業
(東小学校校舎耐震補強工事)

3項 次代を担う青少年を育てる地域環境づくり

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H22	H23	H24		
青少年相談事業 生涯学習課	一般	経常	悩みを持つ青少年や保護者からの相談に対応するため、専門相談員による青少年相談を行います。	継続				全域	

4項 ながれやま市民文化の継承と醸成

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H22	H23	H24		
文化財保護推進事業 図書・博物館	一般	経常	文化財の指定・解除、指定文化財の保護のための助成、埋蔵文化財保護の開発行為との調整、文化財に対する理解を深めていただくための事業を行います。	継続				全域	

5項 スポーツ活動の基盤づくり

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H22	H23	H24		
総合型地域スポーツクラブ設立支援事業 生涯学習課	一般	-	地域住民が主体となって、子どもから高齢者まで様々なスポーツに取り組める総合型地域スポーツクラブの設立及び支援を図ります。	継続				全域	
民間活力を導入した体育館建替事業 誘致推進課	一般	政策	耐震改修と老朽化による大規模改修が必要な現市民総合体育館について民間活力を導入して整備します。緊急時には市民の避難場所としての機能も備えます。	新規				東部	
スポーツフィールド整備事業 生涯学習課	一般	政策	市内数ヶ所で遊休地を活用して野球やサッカー、グラウンドゴルフのできる多目的広場を整備し、スポーツ活動の場を提供していきます。おおたかの森スポーツフィールドの運営管理をアウトソーシングします。	継続				全域	

6項 国際社会への対応

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H22	H23	H24		
国際交流事業 企画政策課	一般	経常	国際交流事業を担う国際交流団体への育成を図るための支援を行うことにより、市民主体の国際交流活動を推進します。	継続				全域	



スポーツフィールド整備事業
(大畔地先に2.5haの多目的広場を整備)

4節 誰もが充実した生涯をおくることのできる流山(市民福祉の充実)

1項 安心して子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H 22	H 23	H 24		
私立保育所整備補助事業 保育課	一般	政策	平成22年度安心こども基金を活用し、初石地区(上新宿:若葉台隣接地)・南流山地区(南流山1丁目)の民設民営による保育所の新設、更にはかやの木保育園の増改築に対し、建設費の一部を補助することにより、待機児童の解消を図ります。	継続				中部南部	
保育所施設耐震改修事業 保育課	一般	政策	平成20年度・21年度に行った保育所耐震診断事業により耐震改修が必要と診断結果が出た保育所は改修する施設と民設民営へと移行する施設に整理する。平成22年度は、改修する施設的设计業務委託をし、平成23年度に改修を行います。	新規				北部	
保育所改修事業 保育課	一般	政策	公立保育所の修繕工事等を行います。平成22年度には向小金保育所と東深井保育所の床等の補修・平成23年度江戸川台保育所外壁防水塗装・平成24年度向小金保育所外壁防水塗装を予定。	継続				北部東部	
保育ママ運営事業 保育課	一般	政策	市内の待機児童解消のため、3歳未満の乳幼児を対象として、流山市が認定した保育ママに保育を委託します。	継続				全域	
送迎保育ステーション事業 保育課	一般	政策	本市独自の待機児童解消施策である送迎保育ステーション事業は、社会福祉法人への委託事業として実施します。この事業は、おたかの森駅前(バス2台)と南流山駅(バス1台)の2ヶ所のステーションから、バス3台(法人が所有・リース・日本財団より寄贈)を使用し市内全域の保育所への送迎を行います。	継続				全域	
学童クラブ施設整備事業 保育課	一般	政策	「学童クラブ設置に関する基本方針」に基づいて、70名を超える大規模学童クラブを解消するため施設を整備を行います。平成22年度は流山北小学校区学童クラブを新たな施設として小学区近隣に整備します。	継続				全域	
子ども手当支給事業 子ども家庭課	一般	経常	次世代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援することを目的とし、平成22年4月から子ども手当を支給します。	継続				全域	
子ども医療費助成事業 子ども家庭課	一般	経常	乳幼児・小学生の医療費を助成します。平成21年8月から入院の医療費助成を、小学校就学前から小学校6年生修了までに拡大。平成22年8月から通院の医療費助成を、小学校就学前から小学校3年生修了までに拡大。	継続				全域	



送迎保育ステーション事業
(流山おたかの森駅での送迎)

2項 高齢者や障害者がいきいき暮らせる社会づくり

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H 22	H 23	H 24		
高齢者等市内移動支援バス事業 高齢者生きがい推進課	一般	政策	本市内で送迎バスを運行している企業等の協力のもと、バスの空席を利用して高齢者の移動支援を行い、積極的に社会参加できるまちづくを進め、生きがいのある地域づくりを支援するとともに、高齢者の健康的な日常生活の保持を図ります。	継続				中部 南部 東部	
高齢者生きがい推進事業 高齢者生きがい推進課	一般	経常	高齢者の生きがいの支援や社会参加の促進を図るとともに、敬老思想の高揚を図りながら敬老にかかる諸事業を推進します。 敬老祝い金の支給。老人クラブ補助金等。	継続				全域	
南部陶芸場設置事業 高齢者生きがい推進課	一般	政策	老人福祉センターが生きがいと創造の事業として実施している陶芸講座の需要の高まりに対して、平成23年度に南部地区に陶芸場を新設するものであり、市内3地区（北部、東部、南部）に事業を拡大充実させることにより、高齢者が交流を深め生きがいのある生活がおくれるよう事業を推進します。	新規				南部	
介護ヘルパー養成講座助成事業 高齢者生きがい推進課	一般	政策	高齢者の就労を支援するため、厚生労働省が認定したホームヘルパー2級の資格取得講座を受講する高齢者に対し、費用の一部を助成することで、高齢者の社会参加を促進するとともに、生きがいに寄与します。平成22年度は、40名程度の助成を見込んでいます。	新規				全域	
高齢者ふれあいの家支援事業 高齢者生きがい推進課	一般	政策	民家等を利用して、地域の高齢者が自由に集まる場所を提供する団体等を支援します。高齢者ふれあいの家を増設することで、閉じこもりがちな高齢者の社会参加を促します。平成21年度までに5か所設置し、平成22年度には公共施設の指定管理者の協力により、2か所設置する予定をしている他、市内全域に配置できるよう開設しようとする団体の支援を図ります。	継続				全域	
老人福祉センター耐震補強事業 高齢者生きがい推進課	一般	政策	平成20年度に耐震診断を実施したところ、超音波検査において耐震性に問題があることが判明したことから、平成23年度耐震補強工事を行います。このため、平成22年度に工事設計業務を委託します。	新規				北部	
障害者地域生活支援事業 障害者支援課	一般	政策	障害者等に地域の実情、利用者の状況にあった障害福祉サービス事業を実施し、障害者等の福祉の増進を図り、自立した日常生活や社会生活の支援を行います。	継続				全域	
精神障害者入院医療費助成事業 障害者支援課	一般	政策	精神疾患のため入院療養している精神障害者の保護者に対し、入院医療費の一部を助成し、その世帯の経済的負担を軽減し、精神障害者等の福祉の増進を図ります。	新規				全域	



南部陶芸場設置事業
(市民講座「陶芸教室」)



高齢者ふれあいの家支援事業
(市民のお茶の間「茶話やか広間」)

3項 誰もが安心して暮らすことのできる生活支援づくり

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H22	H23	H24		
生活保護法等に基づく扶助事業 社会福祉課	一般	経常	生活保護法に基づく各種扶助事業（生活・住宅・教育・医療・出産・生業・葬祭・介護・施設事務費）を行います。	継続				全域	

4項 健康で明るい暮らしづくり

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H22	H23	H24		
健康増進事業 健康増進課	一般	経常	市民の生活習慣病の早期発見のための各種がん検診等の実施及び市民の健康保持のための教育・相談・指導を実施します。	継続				全域	
国保特定健康診査・保健指導事業 国保年金課	国保	政策	国民健康保険被保険者を対象に、特定健康診査及び特定保健指導を実施し、生活習慣病の予防をするとともに、医療費の削減を目指します。	継続				全域	
国保人間ドック助成事業 国保年金課	国保	経常	人間ドック利用に関する費用の助成は国民健康保険の被保険者として市が被保険者の健康の保持増進のため42,000円の7割(29,400円)を補助して行う事業で、医療費の削減に繋がります。	継続				全域	
国保ヘルスアップ事業 国保年金課	国保	政策	健康都市宣言を機に、参加者個々に「個別健康支援プログラム」を作成し健康づくりを実行してもらうことで生活習慣病の一次予防を中心とした保健事業を推進します。会場は、生涯学習センター1か所で開催します。	継続				全域	
高齢者ヘルスアップ事業 高齢者生きがい推進課	一般	政策	健康都市宣言を機に高齢者を対象として、科学的根拠に基づいて管理された個々の運動記録等により、参加者の体力に合った個別の運動プログラムを実践しながら、体力づくり、生活習慣病の予防を図ります。	継続				全域	
中高年ヘルスアップ事業 健康増進課	一般	政策	科学的根拠に基づいた個別の運動・栄養プログラムを実施し、生活習慣病の予防を図ります。	継続				全域	
健康都市推進事業 社会福祉課	一般	政策	健康でいられる人が増加し、健康寿命が延伸するとともに流山市全体が住みやすいまちとなるようWHO憲章に基づいて作成した健康都市プログラムの進行管理を行います。	継続				全域	
健康づくり支援事業 健康増進課	一般	政策	市民の主体的な健康づくりへの情報提供として、喫煙の健康への影響及び受動喫煙防止に関する知識の普及啓発・食育の推進を図るための事業等を実施します。	継続				全域	



ヘルスアップ事業
(生涯学習センターの会場で実施されるプログラム)

5項 地域で支える福祉のまちづくり

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H22	H23	H24		
福祉会館整備事業 社会福祉課	一般	政策	地域福祉活動の拠点としての福祉会館のうち経年劣化の著しい会館を年次計画に基づいて改修整備します。	継続				全域	

6項 バリアフリーのまちづくり

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H22	H23	H24		
オストメイト対応トイレ設備整備事業 障害者支援課	一般	政策	公民館等多数の市民の利用する施設にオストメイト対応トイレを設置し、社会経済活動への参加を容易にします。	継続				北部	

7項 誰もが安心して利用できる社会サービス体制づくり

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H22	H23	H24		
ワンストップ福祉相談窓口推進事業 社会福祉課	一般	-	福祉窓口サービスの充実をはかるために、ワンストップ相談窓口体制を整備します。	継続				全域	
各福祉相談窓口連携事業 社会福祉課	一般	-	子ども、高齢者、障害者等の相談を所管する各機関と連携し、福祉サービスの向上を図ります。	継続				全域	
福祉サービス事業者立地誘導事業 社会福祉課	一般	-	福祉施策に関する計画に位置付けられた福祉サービス提供事業者等の立地誘導を推進します。	継続				全域	



オストメイト対応トイレ設備整備事業
(市役所第一庁舎一階の多目的トイレ/オストメイト対応)

5節 賑わいと活気に満ちた流山(産業の振興)

1項 商業の拠点づくりと地域密着型サービスの強化

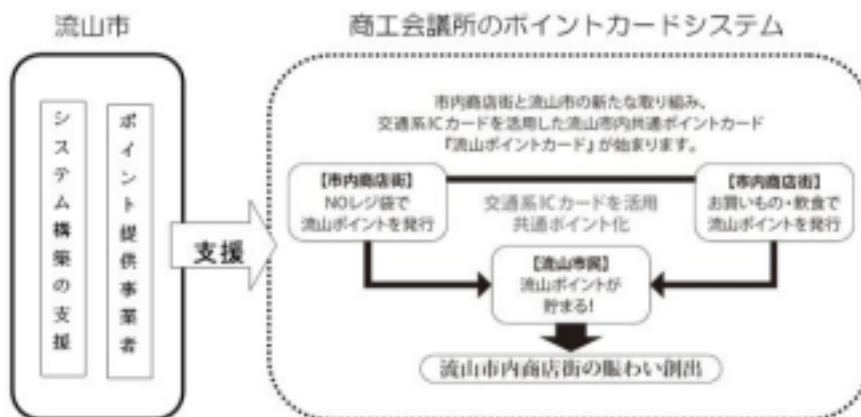
事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継続区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H22	H23	H24		
経済活動の創出・産学官連携の推進事業 マーケティング課	一般	政策	PR・広告宣伝・イベント活動、WEBサイトなどのマーケティングツール/手法を通して、市のイメージアップ、知名度の向上をはかり、住民誘致を推進します。	継続				全域	
ポイントカードシステム支援事業 商工課	一般	政策	市内商業等の振興及び商圈の確保・確立を図るとともに、消費者の利便性向上に資するため、商工会議所が事業主体となる全市共通のポイントカードの普及に助成します。市もポイント提供事業者として加わり、リサイクル運動など、公共的活動に対しポイントを付与し、市民参加の呼び水とする。貯まったポイントは、市内ポイントカード加盟店で使用可能とします。	継続				全域	

2項 工業の強化と新たな産業の創造

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継続区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H22	H23	H24		
産業振興審議会事業 商工課	一般	政策	流山市の産業の振興に関する基本的な事項を定めることにより、産業基盤を強化し、及び産業の健全な発展を促進し、もって調和のとれた地域社会の発展に寄与することを目的に、産業振興施策について審議します。	継続				全域	
企業立地促進事業 誘致推進課	一般	政策	立地企業に奨励措置を講ずることにより、企業立地の促進、市民の雇用増大及び市内企業の事業機会の拡大を図ります。立地に伴い、補助金を随時交付します。	継続				全域	

3項 誰もが安心して働ける環境・基盤づくり

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継続区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H22	H23	H24		
就労支援セミナー企画運営事業 商工課	一般	政策	千葉県緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用して、地域職業相談室での就労支援セミナーの企画運営専任者を直接雇用します。賃金の他に、机・椅子や専用電話機器類等のリース品も補助対象経費となります。補助率は10分の10、平成22年度・平成23年度実施します。	新規				全域	



ポイントカードシステム支援事業
(商工会議所のシステムイメージ)

4項 多様な方面からの農業の振興

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継続区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H22	H23	H24		
ふるさと雇用野菜直売所運営業務委託事業 商工課	一般	政策	千葉県ふるさと雇用再生特別基金を活用し、市内の冷凍技術の研究所を利用した野菜の直売所運営業務を委託し、地産地消の促進と安心安全な食材の提供を行います。従業員に失業者を雇用し、賃金や必要な消耗品購入費等を補助対象経費とします。補助率10分の10、平成22年度・平成23年度実施。	新規				中部	
米飯給食における地産地消推進事業 農政課	一般	政策	流山市内すべての小中学校の給食で通年、市で生産される米を使用し、米の生産と地域内消費の拡大を図り、子どもたちに食への関心と消費についての理解を促進するとともに、農家の安定的な農業所得を図り、遊休農地の発生を抑制し多面的機能を持つ農地の保全を図ります。	新規				全域	
緊急雇用農業の担い手育成事業 農政課	一般	政策	就農希望者を対象に、市内農園において、農業技術・経営等のノウハウを身に付けさせ、実践的な就農研修を行い農業の担い手を育成する。このため、市内農作物・果樹類の生産及び販売を行っている法人に実践的研修業務を委託します。	新規				全域	
アグリサポーター育成事業 農政課	一般	政策	アグリサポーター登録簿に登録をしている市民を対象として、アグリサポーター制度のより有効な活用を図り、農家側からの要請に即対応できるサポーターとするため、市が依頼した農家に出向き、実践的な講習を行い育成します。	継続				全域	



米飯給食における地産地消推進事業
(新川耕地の水田)

5項 特色ある観光の育成と創設

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H22	H23	H24		
利根運河自然体験ウォーク事業 商工課	一般	-	観光協会が実施するウォーキングイベントで、野草・野鳥の2コースに分かれ、ガイドの説明付きで約6キロをウォーキングし利根運河の自然観光をPRします。	継続				全域	
利根運河交流館運営業務委託事業 商工課	一般	政策	ふるさと雇用再生特別基金採択事業として、国土交通省関東整備局江戸川河川事務所から使用許可を受けた運河出張所利根運河交流館の運営業務をNPOに委託します。利根運河の資料収集、保管及び展示、展示物の説明等のほか、利根運河周辺の観光資源を活用した市民交流事業の創出、レンタサイクル事業の社会実験の実施により地域の観光振興に努めます。	継続				北部	
利根運河エコパーク関連事業 河川課	一般	政策	国、県、関連市、NPO等の関係団体が連携し、利根運河周辺の環境づくりを進めることにより、自然や歴史、文化という観光資源を有効活用を図ります。 (平成22年度「運河サミット」開催)	新規				北部	
利根運河フットパスマップ作成事業 商工課	一般	政策	利根運河協議会において、利根運河を中心とした野田市、柏市、流山市に残る豊かな自然や美しい眺望、歴史的な文化を散策できるマップを平成22年11月に開催される運河サミットに合わせ、流山市部分を分担し作成します。同マップを主要駅などに配備し、利根運河への誘客を図ります。	継続				北部	
流山本町見世蔵プロジェクト事業 商工課	一般	政策	ふるさと雇用再生特別基金採択事業として、歴史的建造物を活用し、物産品・民芸品等の展示販売、市民交流の場を創設し、観光情報の発信拠点及び地域の活性化を図ることを目的に、NPO法人へ委託し管理運営を行います。	新規				南部	



利根運河エコパーク関連事業
(市民に親しまれる憩いの場の利根運河)



流山本町見世蔵プロジェクト事業
(歴史的建造物の寺田園茶舗「見世蔵」流山2丁目地先)

施策の推進方策 公・民パートナーシップによる構想実現と効率的、効果的行政運営（行政の充実）

1 項 市民参加の地域社会づくり

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H 22	H 23	H 24		
広報発行事業 秘書広報課	一般	経常	市政情報の提供充実を図るため、これまで月2回（1日号、15日号）発行してきた「広報ながれやま」の発行を、月3回（1日号、11日号、21日号）の発行に増刊します。	継続				全域	
市民参加条例策定事業 コミュニティ課	一般	政策	市民等の市政への参加を保障するための条例である市民参加条例を策定します。施行は平成23年4月を予定しています。	継続				全域	

2 項 健全で効率的な行政運営

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H 22	H 23	H 24		
債権回収対策事業 税制課	一般	政策	市税・国保料・保育料等の滞納繰越分の徴収業務を一つの部署で集約的に実施し、滞納処分の執行等を行い、効率的な財源確保に努めます。	新規				全域	
行政評価推進事業 行政改革推進課	一般	政策	後期基本計画の施策体系にあわせ、外部評価や施策内の庁内経営会議等の実施による新たな行政評価制度を推進します。更に、評価結果をもとに事務事業の廃止・見直し等の検討会議を実施します。	継続				全域	
施設予約システム運営事業 行政改革推進課	一般	政策	平成16年10月から稼働した「施設予約システム」の運営を行います。また、更に利用しやすいシステムを目指し平成22年10月にリニューアルを行います。	継続				全域	
電子投票等本会議運営システム導入事業 議会事務局	一般	政策	議会における採決を電子投票により行い、投票内容を市民に明らかにするとともに議会の透明性を確保します。	新規				全域	
東部出張所建設事業 市民課	一般	政策	市民サービスの向上及び業務の効率化を図るため老朽化した東部出張所の建て替えを行い、複合施設として図書館と併設します。（平成23年度備品購入・平成24年度出張所解体整地工事）	新規				東部	
人材育成基本方針策定事業 人材育成課	一般	政策	平成17年4月に策定した人材育成基本方針を見直し、新たな人材育成基本計画を策定します。地方分権の推進により、市を取り巻く環境は大きく変化しており、さまざまな要請に対する的確かつ迅速に対応していくことが求められています。人材育成について、改めて整理を行い、少数精鋭による効果的で実効性の高い人材育成の取り組みを進めていきます。	新規				全域	

3 項 地方分権・広域行政への取組

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H 22	H 23	H 24		
東葛中部地区総合開発事務組合障害者支援施設（みどり園）運営費負担事業 企画政策課	一般	経常	柏市、流山市及び我孫子市が協力して障害者支援施設（みどり園）を共同運営し、事務の効率化を図ります。	継続				全域	
東葛中部地区総合開発事務組合火葬場（ウイングホール柏斎場）運営費負担事業 企画政策課	一般	経常	柏市、流山市及び我孫子市が協力して火葬場（ウイングホール柏斎場）を共同運営し、事務の効率化を図ります。	継続				全域	

4 項 男女共同参画社会づくり

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H 22	H 23	H 24		
男女共同参画社会づくり事業 企画政策課	一般	政策	男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指し、市民や施策を推進していく市職員を対象として男女共同参画に関する各種講座の開催や情報の提供等、啓発事業を実施するとともに事業の推進状況を検証していきます。	継続				全域	



電子投票等本会議運営システム導入事業
(市議会議場の風景)



男女共同参画社会づくり事業
(男性応援セミナー:絵本で子どもと遊ぶ)

參考資料

1 基金の見通し

単位：百万円

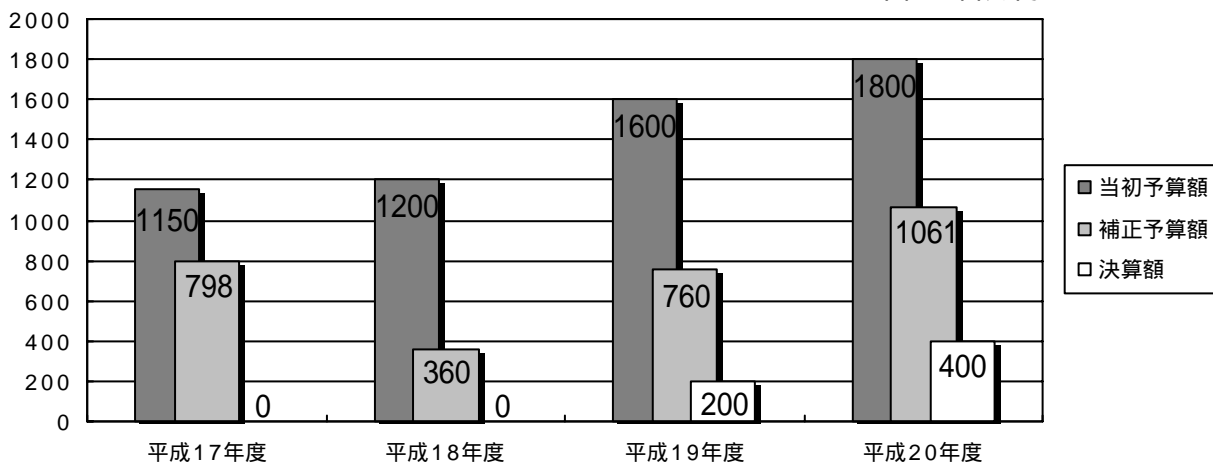
基金名称	平成21年度 末残高見込み	平成22年度		平成22年度 末残高見込み	平成23年度		平成23年度 末残高見込み	平成24年度		平成24年度 末残高見込み
		取り崩し	積み立て		取り崩し	積み立て		取り崩し	積み立て	
財政調整積立基金	3,800	900	1	2,901	1,676	5	1,230	1,095	5	140
減債基金	899	430	0	469	89	3	383	219	4	168
育英資金給付基金	34	0	0	34	0	0	34	0	0	34
災害救助基金	26	0	1	27	0	1	28	0	1	29
常磐自動車道環境監視施設管理基金	40	2	0	38	2	0	36	0	0	36
ふるさと緑の基金	441	0	32	473	0	29	502	0	92	594
ふるさと21まちづくり基金	144	0	0	144	0	0	144	0	0	144
国際交流基金	62	1	0	61	0	0	61	0	0	61
廃棄物処理施設整備基金	82	0	0	82	0	0	82	0	0	82
土地開発基金	1,720	0	0	1,720	0	0	1,720	0	0	1,720
市民福祉活動事業運営資金貸付基金	20	0	0	20	0	0	20	0	0	20
介護保険高額介護サービス費等資金貸付基金	2	0	0	2	0	0	2	0	0	2
老人保健高額医療費資金貸付基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運河駅施設整備基金	200	0	0	200	199	500	501	501	0	0
健康福祉基金	630	200	1	431	82	2	351	23	1	329
教育、文化及びスポーツ施設整備等基金	80	0	10	90	0	30	120	0	30	150
消防施設及び消防装備整備基金	17	0	0	17	0	0	17	0	0	17
介護保険介護給付費準備基金	481	134	0	347	222	0	125	0	0	125
介護従事者処遇改善臨時特例基金	28	21	0	7	0	0	7	0	0	7
国民健康保険財政調整積立基金	30	0	0	30	0	1	31	0	7	38
国民健康保険高額療養費資金貸付基金	10	0	0	10	0	0	10	0	0	10
国民健康保険出産費資金貸付基金	7	0	0	7	0	0	7	0	0	7
合計	8,753	1,688	45	7,110	2,270	571	5,411	1,838	140	3,713

市民サービスの維持向上を図るため基金の活用を図ったことから、ここ数年の基金残高は減少傾向にあります。しかしながら、基金については、将来の財政需要に備え一定額以上は確保しなければならないと考えています。上期実施計画期間における財政運営においても、各基金からの繰入金の取扱いについては、行政需要とのバランスなど慎重な検討の下に判断し、健全財政を堅持していく考えです。

上期実施計画の財政の見通しは、単年度予算と同様、歳入歳出予算が一致する計画としており、財政調整積立基金からの繰入れにより財源調整を図っています。しかしながら、実際の単年度の財政運営では、決算上不用額が生じることや、健全財政を堅持する趣旨から、財政調整積立基金からの繰入れは最小限に抑えています。一方、上期実施計画は複数年度にわたる計画であるため、この単年度の決算的な調整を基金の見通しに反映することが困難です。このため、計画上は、財政調整積立基金から上記額の取崩しを見込みますが、実際の上期実施計画期間の財政運営においては、これまでの方針を踏襲して、財政調整積立基金の一定額を維持し、健全財政を堅持していきます。

【参考】財政調整積立基金繰入金の当初予算額・補正予算額・最終決算額の推移

単位：百万円



過去の決算においては、予算額を大幅に下回る繰り入れとなっています。

基金の用語説明

基金 / 市が持っている基金とは、特定の目的や不測の事態に備えて積み立てておくものに大別され、一般的には預金のようなものと考えられます。主な基金は次のようなものがあります。

財政調整積立基金 / 市財政の調整のため設けています。この基金は、歳入欠陥を埋めるための財源や、緊急に実施することが必要となった大規模な土木その他の建設事業の経費など、必要やむを得ない理由により生じた経費の財源に充てる場合のほか、翌年度以降における財政の健全な運営を行うために設けています。

減債基金 / 地方債の償還に充てるために設けています。

ふるさと緑の基金 / 市民と行政が一体となった緑化事業を推進し、緑豊かな、ふるさと流山を実現するために設けています。公園や緑地の整備、管理運営、用地取得などに使われます。

健康福祉基金 / 市民の健康と福祉の増進を図るために行う事業に必要な経費の財源に充てるために設けています。

教育、文化及びスポーツ施設整備等基金 / 教育、文化及びスポーツ施設の用地取得及び建物等の新設、改築等に必要な資金を積み立てるために設けています。

土地開発基金 / 公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るために設けています。

介護保険介護給付費準備基金 / 介護保険事業の健全な財政運営を図るために設けています。この基金は、介護保険事業に要する経費のうち保険給付費に充てる場合に使われます。

2 市債の見通し

(ア) 一般会計

単位：百万円

年度	借入額	元金返済額	残高
平成21年度末見込額			37,333
平成22年度末見込額	3,149	3,207	37,275
平成23年度末見込額	3,236	3,236	37,275
平成24年度末見込額	3,208	3,208	37,275

(イ) 西平井・鱈ヶ崎土地区画整理事業特別会計

単位：百万円

年度	借入額	元金返済額	残高
平成21年度末見込額			3,968
平成22年度末見込額	588	426	4,130
平成23年度末見込額	450	543	4,037
平成24年度末見込額	230	626	3,641

(ウ) 公共下水道特別会計

単位：百万円

年度	借入額	元金返済額	残高
平成21年度末見込額			19,196
平成22年度末見込額	1,183	789	19,590
平成23年度末見込額	1,363	799	20,154
平成24年度末見込額	1,558	832	20,880

(エ) 水道事業会計

単位：百万円

年度	借入額	元金返済額	残高
平成21年度末見込額			11,302
平成22年度末見込額	141	257	11,186
平成23年度末見込額	1	388	10,799
平成24年度末見込額	7	404	10,402

(オ) 全会計合計

単位：百万円

年度	借入額	元金返済額	残高
平成21年度末見込額			71,799
平成22年度末見込額	5,061	4,679	72,181
平成23年度末見込額	5,050	4,966	72,265
平成24年度末見込額	5,003	5,070	72,198

本来、その年度に使う経費はその年度の収入で賄うのが原則ですが、学校や道路など将来にわたって使用するものは、将来の市民にも負担してもらうのが公平と考えられます。このように、市債を発行することにより、世代間の負担の公平を図ることができます。

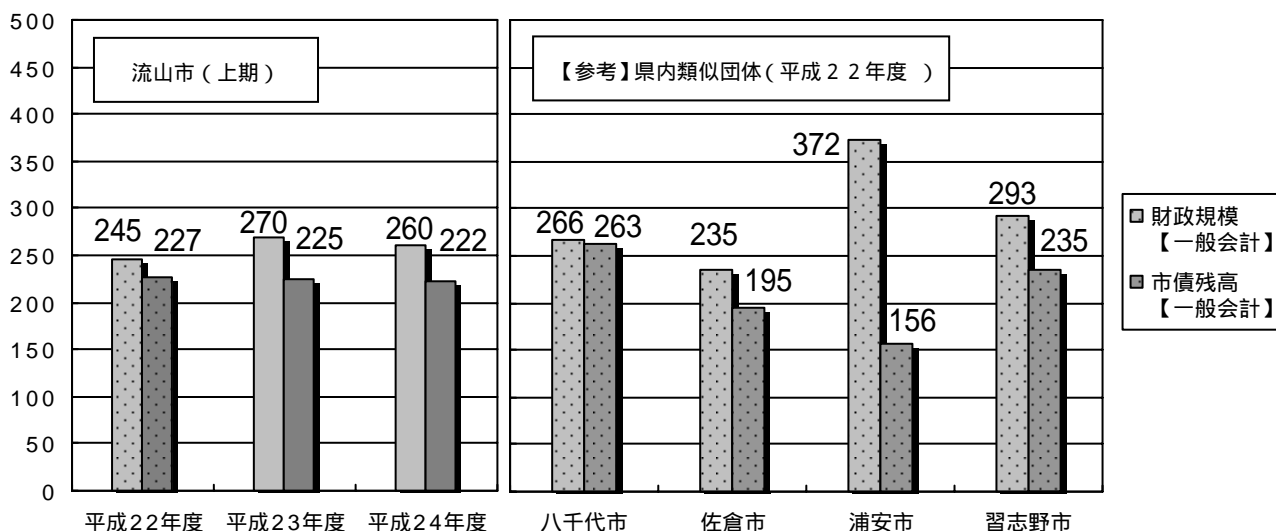
一般会計、特別会計及び水道事業会計、全会計での市債残高は増加しています。これについては、下水道事業や西平井・鱈ヶ崎土地区画整理事業における市債は将来的な都市基盤の整備に充てるものであり、その費用のすべてを現在お住まいの市民からの税負担などをもって支払うことは困難であることや、公平性からも合理性があるもので、やむを得ないものと考えています。

本市では、市債残高を減らすために、一般会計において、市債発行額はその年度の償還元金を超えないようにという基本的な考え方で財政運営を行っており、上期実施計画期間においても、全会計の市債残高を考慮しながら、健全財政を堅持していく考えです。

3 市民一人当たりの財政規模・市債残高

(1) 一般会計

単位：千円



算定式：各年度の財政規模・各年度末の市債残高の見通し ÷ 各年度末の人口の見通し

【参考】県内類似団体の市民一人当たりの財政規模・市債残高（平成22年度）

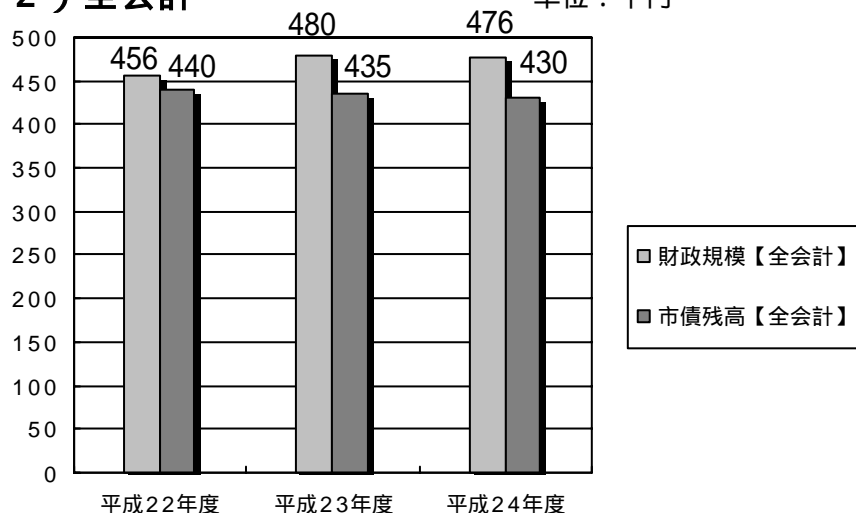
算定式：平成22年度予算の財政規模（平成22年度末の市債残高見込み）

÷ 平成22年2月1日現在の常住人口

類似団体 / 指定都市、中核市、特例市等の行政権能の相違を踏まえつつ、人口及び産業構造により全国の市町村を35の類型に分類した結果、流山市と同じ類型に属する市をいいます。なお、流山市は人口15万人以上、第2次・第3次産業が95%以上、うち第3次産業が65%以上の類型区分（平成20年度決算時で29市）に属しており、同程度の市の財政状況を把握するための最も身近な尺度となると考えられています。なお、ここでは、県内の類似団体のうち、人口15～20万人と流山市に近い八千代市・佐倉市・浦安市・習志野市の4市を参考として掲載しています。

(2) 全会計

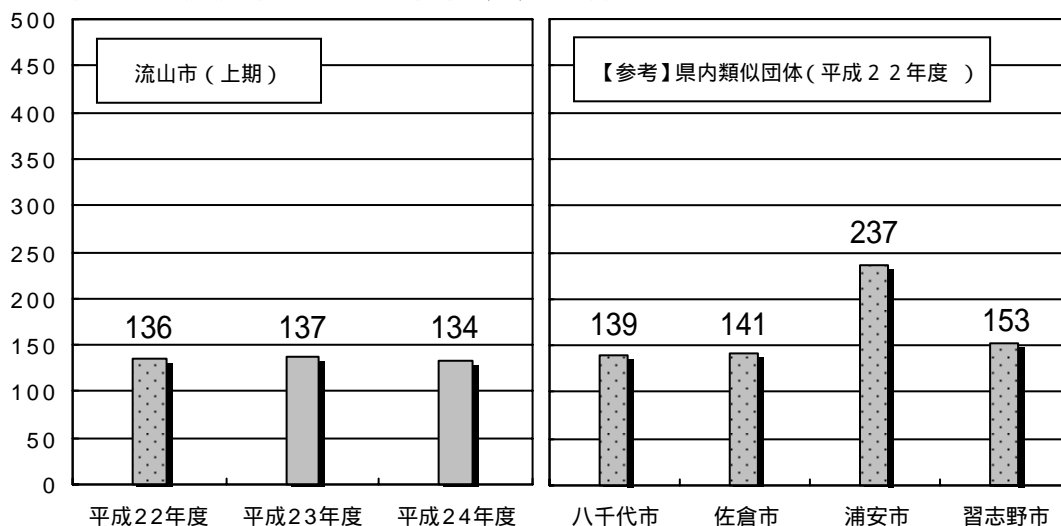
単位：千円



算定式：各年度の財政規模・各年度末の市債残高の見通し ÷ 各年度末の人口の見通し

4 市民一人当たりの市税負担額

単位：千円



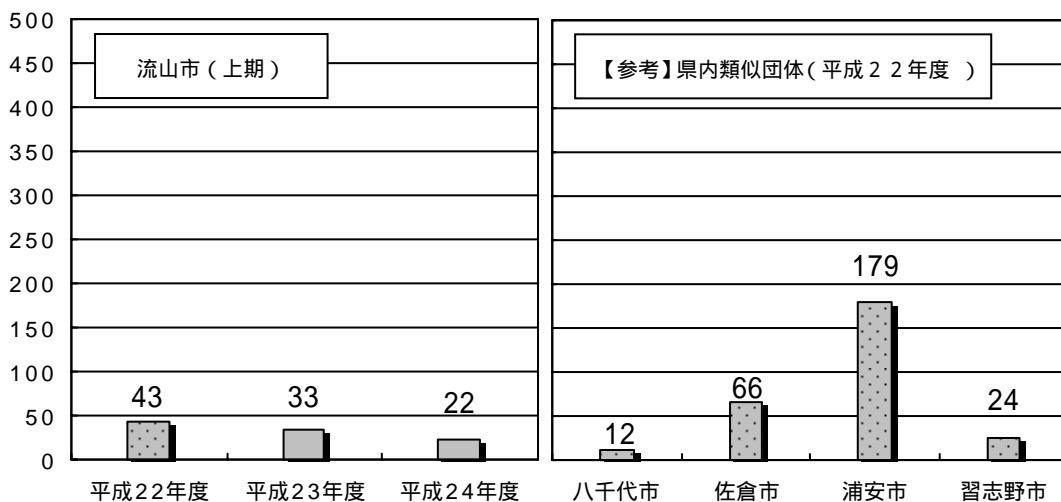
算定式：各年度の市税の見通し ÷ 各年度末の人口の見通し

【参考】県内類似団体の市民一人当たりの市税負担額（平成22年度）

算定式：平成22年度予算の市税 ÷ 平成22年2月1日現在の常住人口

5 市民一人当たりの基金残高

単位：千円



算定式：各年度末の基金残高の見通し ÷ 各年度末の人口の見通し

【参考】県内類似団体の市民一人当たりの基金残高（平成22年度）

算定式：平成22年度末の基金残高見込み ÷ 平成22年2月1日現在の常住人口

流山市総合計画
後期基本計画

上期実施計画（平成22～24年度）

発行 平成22年3月
編集 流山市総合政策部企画政策課
発行者 流山市
千葉県流山市平和台1丁目1番地の1
電話 04-7158-1111



流 山 市